



2021年12月23日

各 位

会 社 名 株式会社サカイホールディングス
代表者名 代表取締役社長 肥 田 貴 将
(JASDAQ:コード番号9446)
問合せ先 取 締 役 山 河 和 博
電話番号052(262)4499

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、スタンダード市場を選択する申請書を提出しております。当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）における上場維持基準の適合状況に基づいて、下記のとおり新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は以下のとおりとなっております。当社は、流通株式比率に関して 2024年12月までを目途に上場維持基準を充たすために各種取組を進めてまいります。

| | 株主数 (人) | 流通株式数 (単位) | 流通株式 時価総額 (億円) | 流通株式比率 (%) |
|--------------------|------------|---------------|----------------------|---------------|
| 当社の状況 (移行基準日時点) | 1,596人 | 21,121単位 | 13億 | 19.2% |
| 上場維持基準 | 400人 | 2,000単位 | 10億 | 25% |
| 計画書に記載の項目 | — | — | — | ○ |

※当社の状況（移行基準日時点）は、東証が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等（2021年3月末時点）をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資するために、必要な資本政策を適時に実行していく方針です。スタンダード市場における上場維持は、当社が投資対象として十分な流動性とガバナンス水準を備えた会社であることを示すために重要であると認識しており、スタンダード市場の上場維持基準を充たすべく、当社が掲げる、「カーボンニュートラルの実現に寄与する再生可能エネルギー事業の発展的展開」、「セグメント事業を通じた地域社会への生活インフラ提供」、「SDGs の理念に基づく事業領域への新規ビジネス展開」を中長期的に取り組むことで、企業の価値を向上させ、幅広い投資を呼び込みます。当社の法人大株主は、当社のビジネスパートナー或いは、互いに競合関係にもあるため、当社株式の保有比率を重視される可能性があります。法人大株主が保有株式を手放すインセンティブとなるよう、企業価値向上に努め、業績・株価の上昇を目指すことを基本方針といたします。

3. 上場維持基準の適合に向けた課題

当社は自己株式を保有している状況であること、役員及びビジネスパートナーや競合となる法人が多数を所有していることからこれらの株式比率の縮小が課題となります。

4. 上場維持基準の適合に向けた取組内容

ESGやSDGs、地球温暖化防止に向けた、世界的な取り組みに呼応しながら、自社太陽光発電所のO&Mによる安定稼働および、太陽光発電所以外の再生可能エネルギー事業の拡張を目指すとともに、衣食住、生活防衛に欠かせない移動体通信機器販売事業、葬儀事業、保険事業を通じて地域へ根差し、社会に必要不可欠な存在であり続けるべく、市場環境の変化へ機敏に対応しつつ、当社および各子会社をより有機的に連携させ、強いシナジー効果の創出を実現し、以下の施策が円滑に進むよう取り組んでまいります。

(1) 当社役職員向けのストック・オプションの従業員行使

当社の自己株式の比率5.6%（2021年9月30日時点、619,167株）を引き下げ、流通株式比率の改善を進めてまいります。具体的には、2022年4月30日までに行使期限を迎えるストック・オプション及び、2022年に発行予定であるストック・オプションへの自己株の充当により、およそ30万株（上場維持基準を充足するために必要な株数の約47%に相当）の流通株式化を見込んでおります。2022年に発行予定のストック・オプションについて、発行数等の詳細は開示すべき事項が決定し次第、速やかにお知らせいたします。

(2) 事業法人等及び当社役員が保有する当社株式の売却要請

事業法人等に関しては、当社との取引状況ならびに関係性を鑑みて一部売却を申し入れる企業の検討および、申し入れを本事業年度に実施する予定です。また、当社役員株主に対して、当社株式の一部売却の申し入れを行っております。

5. 流通株式比率の基準適合までに要する期間の設定について

ストック・オプションへの自己株の充当ならびに事業法人等及び当社役員に対し、売却交渉から実際に株式売却に至るには、相応の時間がかかると想定していることから、計画期間は、3年（2024年12月まで）を見込んでおります。

以 上